

令和7年度 丸亀市図書館協議会 第1回会議 会議録

1. 日 時 令和7年8月20日（水）午後2時～3時10分

2. 場 所 丸亀市立中央図書館1階会議室

3. 出席委員（五十音順）

安 藤 智 子
井 上 優 子
亀 山 京 子
古 村 博 子
詫 間 裕 一
中 俣 保 志
真 鍋 真 紀
山 崎 洋 子

4. 欠席委員

なし

5. 事務局

協働推進部長	田 中 壽 紀
図書館 館 長	氏 家 雅 子
次 長	藤 本 仁 美
担当長	尾 崎 里 美
主 査	関 野 真 樹

6. 傍 聴 者 なし

7. 開 会

- ・当該会議録について、市ホームページに掲載する旨を告知

8. 会議の成立

- ・過半数委員の出席により、会議成立

9. 任命書交付

前回の委員の任期が6月30日に満了したことから、丸亀市立図書館条例第七条の規定に基づき、委員の皆様方を丸亀市図書館協議会委員に任命した。任命の期間は、令和7年7月1日より、令和9年6月30日までの2年間となっている。よろしくお願いいたします。任命書については、先に郵送している。

10. 部長あいさつ

図書館協議会委員を快くお引き受けいただきありがとうございます。また、暑い中、図書館協議会にご出席いただきお礼を申し上げます。図書館協議会は図書館法に基づき図書館の方針を策定し、市民にどのようにサービスを提供するか、それぞれの立場でご意見をいただく貴重な機会となっている。これまでの図書館の取り組みを紹介しながら、委員の皆様の貴重なご意見を賜りたいと思う。どうぞよろしくお願いいたします。

11. 委員自己紹介

12. 事務局紹介

13. 議 事・質 疑 等

(1) 会長、副会長の選任

- ・選任は委員の互選によるが、特に意見なし。
- ・事務局案の提示にご賛同いただいたので、事務局案を提示

会長には中讃高等学校連盟 香川県立飯山高等学校 校長 詫間 裕一様を、副会長には子どもの本を読むお母さんの会会長 山崎洋子様を提案し、了承を得た。

- ・会長、副会長、就任の挨拶

(2) 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について

- ・事務局 「令和7年度 図書館要覧」に沿って説明
- ・委 員 「夜の図書館こわーい！？おはなし会」の参加者が71人というのは親子あわせでの人数か？約30組なのか？
- ・事務局 はい。
- ・委 員 次回は、お泊まりも楽しいと思う。
- ・事務局 この事業は、若い職員の提案で、お盆前の3連休の日曜日に、閉館後の6時からおはなし会を開催した。怖いおはなしということで、雰囲気を出すために電気を消しろうそくを置き、ろうそくを辿り会場に入れる仕掛けとした。30分のおは

なし会のあと、本を選んでもらう時間を取った。そのあと7時頃まで窓際の閲覧席で本を読む子どももあり、雰囲気を楽しんでいる感じがした。こちらの想定外な反応もあり、いつもと違う趣向で、本に親しむ機会を設けることで楽しんでもらえることがわかったので、このような企画を続けていけたらと思う。

- ・ 委 員 面白い試みだと思う。非日常空間がわくわくすると思うし、おまけに怖い話なので、また味わいたい、次回も参加したいということに繋がっていくと思う。
- ・ 事務局 その日は5時頃から土砂降りになり、悪天候のため来られるか心配していたが、予定どおりご来場いただきありがたかった。
- ・ 委 員 職員は大変だったと思う。
- ・ 事務局 おばけのイラストのついた名札を作り、それを引換券として子どもたちにプレゼントを渡した。これも喜ばれたと思う。
- ・ 委 員 どのように募集したのか。
- ・ 事務局 市のホームページや広報誌、ライン、来館、メール等で受け付けした。
- ・ 委 員 どこで開催したのか。
- ・ 事務局 図書館内の会議室で開催した。3～40組、70人位で満員だった。ご両親と子どもたち、主に家族で参加されていた。
- ・ 委 員 非日常の体験の豊かさと、同時に通常業務をつなぐのが図書館の役割である。このようなイベントを丸亀の図書館の様に会議室で行っているところや、閲覧室で行っているところもある。次の日の正常化が可能な場合、開催できると思う。そういう意味でも、今回のイベントは非常に工夫して行ったという印象である。
- ・ 委 員 飯山図書館では展示をきめ細かく行っており、新しい本の発見もあり、関連の本をもっと見たくなる。中央図書館も、テーマごとの展示をしていく側にとっては楽しみなので引き続きお願いしたい。
- ・ 事務局 市から市の政策や取組について、展示で情報発信をして欲しいと指示があった。例えば、これからはじまる国勢調査に協力してもらう意味でPR展示を行い、選挙のときにも関連展示を行っている。これに併せて関連本を展示することにより、目を止めていただけるので今後も続けていきたい。
- ・ 委 員 図書館は、情報発信基地として多くの情報提供をしてほしい。機会の創出をしてもらうのはありがたい。
- ・ 委 員 2～3年前、高松市中央図書館では、破損本の展示を行った。本は市の財産であり、落書きや破損を咎めるだけでなく、図書館の正しい利用法を啓発するために展示した。展示の有効な活用だと思う。
- ・ 委 員 電子図書館について、わかる範囲で教えてほしい。
- ・ 事務局 電子図書館については、1点目は図書館に来られない方が、365日24時間、サイトにアクセスしたら、電子図書を読めるという非来館のサービスにつながる。2点目に読み上げ機能があるで、目の不自由な方など障害者の方のサービスにつながる。そのような利点があることから、今年の3月に電子図書館を開館した。電子図書館のサイトに入ったら、まずログインしてもらう。利用カードのバーコ

ードと生年月日（西暦） 8桁をパスワードとして設定し、カードをお持ちの方は3月1日から使えるようになった。開館当初は、電子図書を818点導入し利用できるようにした。読み放題の電子図書も286点導入し、同時に何人も読むことができるようにした。この読み放題は、主に児童書を導入して将来的には学校での読書や、調べ学習に活用できると思う。新年度に入り、毎月20～30点は新しい電子図書を増やしている。

学校での利用については、導入当初、本島の小中学校に説明に伺った。また、夏休みに入ってから、学校図書館教育研究会に伺い、電子図書館の利用方法について説明をした。今後も要望があれば、学校に出向き説明をしたいと考えている。学校で生徒が使えるようにするために、タブレットを使う際のIDを電子図書館で一括登録できるよう学校教育課と連携し8月末に実施したいと思っている。

- ・ 委 員 学校で一度にタブレットを操作する際、通信の状況が悪くなるような事例はあるのか。
- ・ 事務局 学校の方に確認はできていないが、学校の方でWi-Fiの整備をされると思う。
- ・ 委 員 音声、画像、動画データの順に重くなる。電子図書はPDFデータに近いのでデータ自体はそんなに重くはないと思う。
1クラス30人が同時にアクセスして大丈夫なら技術上は問題ないと思うが、実際にやってみないとわからない。
- ・ 事務局 学校によって状況が違っていると聞いている。
- ・ 委 員 前年度の図書館協議会で似た趣旨の質問があったときに、通信状況がある程度担保されているような学校から進めたいとのことだった。
- ・ 事務局 学校で電子図書館を活用する話を学校教育課に相談したとき、先生方に負担がかかるのではと懸念していたが、実際はそんなに難しくもなく、子どもたちは覚えが早くすぐ使えるので、環境を整備し導入時にお手伝いをしながら進めていこうと思う。
- ・ 委 員 まず、図書館からすべての学校に周知し、その上で、学校の事情を確認しながら、可能な学校には対応していただき、不具合がある場合は学校教育課と情報共有し対応していくような段取りになると思う。
- ・ 委 員 小学校では、導入当時はフリーズすることもあったが、タブレットを導入して5年位経つので、通信速度の面での改善も図られてきている。クラス全員が同時にアクセスしても、フリーズはしない状況になりつつある。
中学校はまだ難しい学校もあると聞く。先生に負担がかかると当初言われていたが、電子図書館のIDとパスワードを子どもたちが実際に使っているものと共通にしてくれたのは大変ありがたい。子どもたちが忘れないように、IDとパスワードを書いたカードを用意しているが、見なくてもできる子が多い状況である。自分にあったジャンルの本がわからない子には、電子図書館はジャンルごとに分かれているので、本に親しむきっかけになる。ぜひ、学校の中で使っていけたらと思っている。

- ・委員 学校では、もう実際に生徒たちがタブレットで電子図書館を使っているのですか。
 - ・委員 多分まだそこまではっていない
 - ・事務局 二学期以降で使えるよう対応したい。
 - ・委員 夏休みの教員研修の場で、電子図書館について図書館の方に来ていただき研修を受けた。その中で、8月末に整備されるので9月以降順次子どもたちも使えるようになると思う。今後利用が始まると思う。
 - ・委員 本島小中学校では実際に生徒が利用されているのか。
 - ・委員 本島では小学校と中学校を併設しているが、3月に図書館の方に電子図書館の紹介に来ていただいた。その後、6～7月頃、小学生の児童が、休み時間にタブレットで電子図書館サイトを見て、人気のある本を予約していた。その児童はかめまる号も楽しみにしていて電子図書館も利用できるようになり新たな読書の楽しみが増えたと思う。
- 中学校の現状は、数人の学校から800人を超える学校まであるので、1クラスであれば問題なく使えるが、3クラス以上になると厳しい場合もある。学校教育課に貸し出し用のポケットW i - F i を準備しているので、必要なときには借りられるようになっている。
- ・委員 タブレット等の扱いが得意な子とそうでもない子がクラスの中にいると思う。操作の難しい場合はどのようにアプローチしていくのか。
 - ・委員 子ども同士教え合いっこをしている場も見られる。学校教育課でICT支援員を養成し、低学年はクラス単位で支援員に操作の仕方を教えてもらっている。それでも難しい場合は、個別に教えることもある。子どもは自分ができるとう得意になって友達に教えるのでその辺はさほど困っていない。
 - ・委員 端末自体、導入の初年度は混乱があったと思うが、学校の方は乗り越えていると思う。また、例えばディスレクシアの生徒について学校の方で特別支援の配置をする等対応していると思う。
 - ・委員 このIDは小学生が中学生になるときも使えるのか
 - ・委員 今、県が高校までギガ端末を持っていけるように進めていると思う。
 - ・委員 小学校の段階でIDを持ち、卒業しても引き続き持つとIDを持った市民が増えていくと思う。
 - ・委員 子どもが家で電子図書館の良さを伝えて家族が電子図書館を利用し、電子図書館を利用するためにカードを作り図書館に来館するなど、電子図書館だけでなく図書館の利用に繋がるようになると良いと思う。電子図書館のこの冊数であるならそうしないと子どもたちの知識習得に追い付かないと思う。事典などは紙で見たい。
 - ・委員 実際、IDとパスワードを使える子は、家でも電子図書館を使っていると思う
 - ・委員 子どもが家族に電子図書館について伝えて、皆が利用できたら良いと思う。例えば仕事で忙しく図書館に来れない方にも子どもから伝わる。
 - ・委員 それはアウトリーチの問題だと思う。その前に、こういうサービスがあるという

ことをどう届けるかという話だと思う。学校だけで完結する子もいれば、学校の時間を割っても読みたい、黙っていても利用する子もいると思う。家では利用しない子に、実は家でもできるよという周知をするかについて、ここまで意見がでてきたかという感がある。

- ・委員 利用者が減っているというので、少しでも増えたらよいと思った。
- ・委員 むしろ逆のことを言うと、来年度の統計について、電子図書館の貸出冊数を統計に入れるどうかを図書館で検討していると思う。電子図書館を開館したところが、初年度貸出数が大幅に増える。丸亀の場合は学校の生徒に提供しているため、その貸出数を統計に入れたら、さらに増えると思う。問題は、図書館自体の方向性という観点で見たときに、貸出数が減るよりは増えた方が良いが、中身が大事という問いかけがあると思う。周知をどのように広げるかは課題として大事だと思う。
- 卒業した後から一般市民になる人に対して図書館の利用をどのように誘導していくのか。周知の問題なのか。
- ・委員 島の方や子育て中の母親や高齢者など、図書館に来なくても、電子図書館で本が読める。学校からスタートしているが、広がってほしい。
- ・委員 オーディブルとかも流行っている
- ・委員 文字を読むのではなく音で聴きたいと思う。
- ・委員 レファレンスの件数について丸亀の全館を合わせると9,000件近くになる。前からお伝えしているが、県立図書館が約2万件で、次いで、レファレンス件数が多いのは丸亀だと思う。高松市図書館は統計の取り方が若干違うが、丸亀はレファレンスに熱心に取り組んでいる。飯山図書館については、簡単な案内も含むとはいえ、昨年より伸びている。8月の貸出実績で見ても、アクティブユーザーが増えてきつつある地域特性があると思った。飯山図書館における取組があれば聞きたい。
- 他県レベルでは、レファレンスの統計を案内の簡単なレベルと質問の内容別に分類する細分化する動きがある。県立図書館も今年度の概要で分類しだした。
- ・事務局 レファレンスの件数の中で、単純に本を探すだけのものと調べものとを分けていないが、郷土資料に関しては、調べて欲しい項目にどのように対応したか記録し、課内で回覧しいつでも見られるよう保存している。
- ・委員 今後県立図書館からレファレンスを内容別に分けるよう言われるかもしれない。
- ・事務局 レファレンスについては検討する。
- 飯山図書館に関しては、窓口業務を委託している業者が、独自事業として夜に朗読のイベントをしたり、クリスマスに大きなツリーを準備し、近隣の保育所や幼稚園と連携し名前や願い事を書いたオーナメントを飾ったり、参加した児童が見学に来た際に、絵本を借りて帰るという機会を作っている。引き続き事業を継続していただき、協力できるところはしていきたいと思っている。
- ・委員 図書館サービスの予算で、紙芝居作成業務委託料はほんのもり号用の紙芝居なの

か。

- ・事務局 子ども読書活動推進計画に郷土の昔話を作成するという項目があり、広島の昔話の絵本を紙芝居として作成する費用を委託料として計上している。
- ・委員 ほんのもり号とは関係ないのか。
- ・事務局 ほんのもり号に寄贈しようと思っている。学校にも配り郷土の昔話に親しんでいただく機会を作りたいと思う。
- ・委員 それに伴い講師への謝礼が減額しているが、講座が減っているのか
- ・事務局 平成4年度に児童文学作家を招へいした際、講師の費用を計上し、その後作家を招へいする事業ができていないが、県内の講師による読み聞かせ講座や地元の郷土史家による歴史講座を開催している。平成6年度は、ホットサンダルという事業で、美大の学生が広島の昔話を絵本にしたものがあったので、それを基に2つの物語を紙芝居にした。講師の費用をこちらに移行し紙芝居を作り、島や学校にもお渡ししご活用いただこうと思っている。今後、作家招へい事業は計画したいと考えている。
- ・委員 読み聞かせ講座については幅広い視点の講座で毎回盛況とお伺いしている。4年目になるが引き続き継続するのか。
- ・事務局 読み聞かせ講座の内容は毎回工夫していただき人気があり、受講者から継続のご要望も多いことから引き続きお願いしている状況である。
- ・委員 児童書層の親子連れの方が図書館に多く来られるという意味では児童書や絵本に対する需要が多い。お子さんをお持ちの方々が関心もあるという意味でニーズはあると思う。全国的に見て、図書館業界に近い人たちの懸念は、児童書や絵本に関心が増えるのは悪くはないが、一方で中高生や、大学生、二十代が読むかと言うと読まないという状況があるので、図書館の講座は色々な視点から計画することが必要だと考えるので期待している。

(3) その他

特になし

14. 閉会

15. 事務連絡

次回は令和8年度の図書館の取組などについてご審議をお願いしたい。来年以降に開催する予定なので日程が決まったらご連絡する。よろしくお願いいたします。